



TOKYO FIRE DEPT.
INNOVATION PROJECT

# 共同研究開発型（無償）
# 応募要領



2026年11月

東京消防庁



# TOKYO FIRE DEPT. INNOVATION PROJECT

東京消防庁では、消防業務における様々な課題を効果的に解決するためには、民間企業、大学及び公的機関等（以下「民間企業等」という）が保有する技術、情報の力を活かすことが必要であると考えています。

**「東京消防庁 INNOVATION PROJECT」**は、当庁の行政課題の解決に資する可能性がある先端技術等の導入検討を行うにあたり、関連する先端技術等の研究開発、情報収集にご協力いただける民間企業等を広く募集するものです。




**「共同研究開発型（無償）」**とは、当庁と共通の領域の研究を進める民間企業等が行う研究開発に対して、当庁の知見、人員、施設、資器材（以下「知見等」という。）を提供することで、民間企業等と共同で研究開発を進め、これにより得られた成果をもって、当庁の課題を解決することを目的としています。

なお、当庁からの**研究開発資金の提供はありません。**

# 応募要件

**次の留意事項を承諾している**民間企業等を対象とします。

1　企画提案書の審査を行い、民間企業等を選定します。審査結果によっては不採択となる場合があります。
2　本公募における採択は、関連する技術等の**当庁への導入を約束するものではありません**。
3　**研究開発の実施及び本応募に係る費用は、原則として貴社の負担**としてください。ただし、研究開発に参加する東京消防庁職員の人件費等の諸費用は、東京消防庁が負担するものとします。
4　応募及び本研究開発により当庁から知り得た情報に、一般に公開されていない情報等が含まれる場合は、関係法令に基づき、厳密かつ適正に取り扱ってください。

# 応募から採択までの流れ

## 1 応募

公募テーマに関する研究開発に協力いただける民間企業等は、**企画提案書受付期間中**に東京消防庁電子申請サービス内の「東京消防庁公募応募フォーム」に必要事項を記入の上、**企画提案書（Ａ４サイズ任意様式、別紙 作成要領参照）**を添付し登録してください。

質問がある場合は、**質問受付期間中**に、問合せ先のメールアドレスまで連絡してください。東京消防庁公式ウェブサイトに質問の回答を掲載します。

## 2 企画提案書の審査・協力企業の選定

**１　選定方法**

企画提案書の内容について、**「審査項目及び審査の観点」**に基づく審査の上、協力民間企業等を選定します。審査は当庁職員で構成される会議で行います。審査に際し、詳細確認のためにヒアリングを行う場合があります。

**２　審査対象から除外するもの**

①　公募テーマと企画提案書の内容が結びつかないもの
②　「東京都暴力団排除条例」に暴力団関係者、社会通念上適切でないと判断されるもの
③　政治活動、宗教活動を目的とするもの
④　公序良俗に反するもの
⑤　その他、当庁が審査対象から除外すべき事由があると判断されるもの

## 3 協力企業の採択結果の公表

ご応募いただいた民間企業等に対し、審査結果（採択又は不採択）を個別に通知します。また、東京消防庁公式ホームページ上に採択された協力民間企業等及び研究テーマ名を公表します。

## 4 契約締結・実施計画書の提出

**１　契約の締結**

審査の結果、協力企業に選定された民間企業等と当庁の間で契約書を作成し契約を締結します。

**２　実施計画書の提出**

採択後に当庁と研究内容を協議し、実施計画書をご提出いただきます。

# 審査項目及び審査の観点

## 1　公募テーマとの整合性

・公募テーマに沿ったものか
・当庁の課題解決に繋がるか

## 2　研究開発の実現可能性

・研究開発に必要な技術力を有するか

## 3　成果物の有用性

・成果物が社会に有用なものとなるか

## 4　その他考慮すべき事項

・その他研究開発を行う上で有効と考えられる事項はあるか

# 注意事項

1　審査の経過等についての問合せには応じられません。
2　提出された書類は、審査の結果に関わらず返却しませんので、ご了承ください。ただし、提出書類に不備があった場合に限り、返却させていただきます。必要に応じて当庁から追加資料の提出及び説明を求めることがあります。
3　本公募への応募に際し、提出された書類、電子データ等の情報は審査にのみ使用します。提供いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）等の規定に基づき、適正に取り扱います。
4　記載要領も含め書類に不備がある場合、採択審査での評価点が下がることがあるためご注意ください。
5　応募要領に示す応募方法・受付期間によらず応募されたものは、審査対象外となりますので、ご注意ください。
6　契約締結後に、当該契約内容に違反した場合、不正又は不当な行為があった場合は、研究を中止することがあります。
7　研究期間終了時に、研究成果についての報告書を当庁に提出していただきます。また、当庁が必要と認めた場合（研究期間が１年を超える場合等）、進捗状況の中間報告書を提出して頂きます。
8　本研究において提案されたものに係る知的財産権等の権利は、原則として、応募する民間企業等に帰属するものとします。詳細は、当庁と民間企業等の間で、契約書作成時に協議し取り決めることとします。

# リンク一覧

● **東京消防庁公式ウェブサイト（公募ページ）**
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/inf/koubo/tfd-innovation-pj01.html

● **応募フォーム（東京消防庁電子申請サービス）**
https://ttzk.graffer.jp/tfd-metro-tokyo/smart-apply/apply-procedure-alias/tfd-innovation-project-musho03-2026

**●問合せ先**

東京消防庁 安全推進部消防技術研究開発センター　計画係
電　　話：０３－３４６６－１５１５（代表電話）
メールアドレス：rd-center1@tfd.metro.tokyo.jp

# 公募する
# 消防行政課題
# テーマ一覧

| テーマ№ | テーマ |
| --- | --- |
| 1 | 安全な火災調査用具（手袋）の開発 |
| 2 | 通信途絶環境下における情報共有手法の研究 |
| 3 | 重量物搬送ロボット等を活用した消防隊員の省力化に関する研究 |
| 4 | ＶＱＡ（画像質問応答ＡＩ）等を活用した映像データの活用及び暗黙知の形式知化に関する研究 |

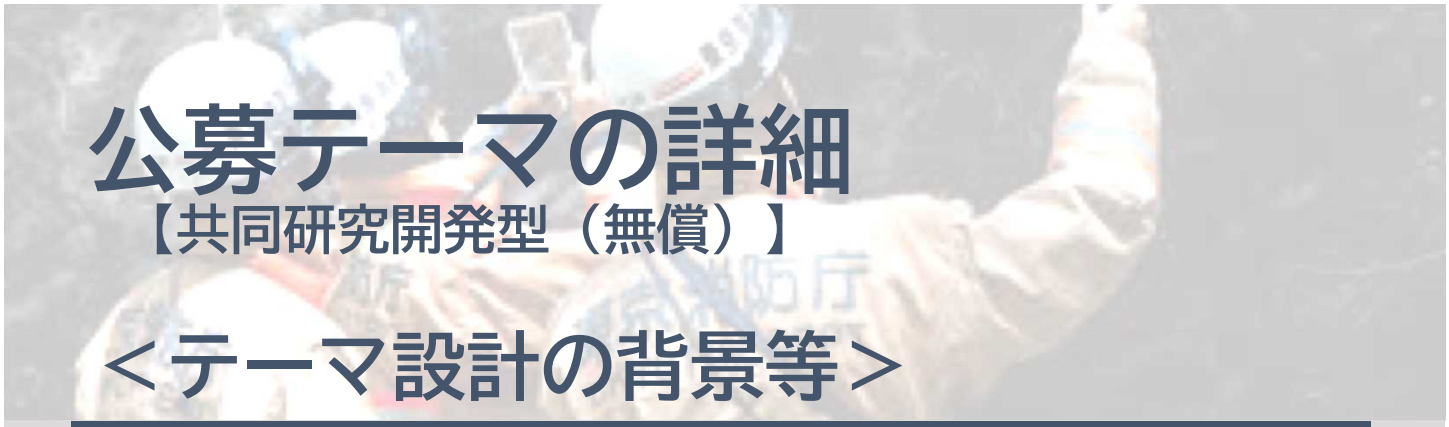
# 公募テーマの詳細
## 【共同研究開発型（無償）】

## ＜テーマ設計の背景等＞

| Theme.1 | 安全な火災調査用具（手袋）の開発 |
|---|---|
| テーマ設定の背景 | 火災調査では、出火原因を究明するために消火活動によって水浸しとなった現場から、重量物、割れたガラス、釘等の残渣物を除去しており、その際に、厚手の防水手袋（ゴム製）を使用しています。多様な作業を行う火災調査現場において、職員の受傷事故を防止しながら効率的に作業するため、安全性、作業性及び快適性の高い手袋が必要です。 |
| 現状の課題 | ・手袋がガラス片や釘等の突き刺しや、作業時に力がかかる部分の摩耗により破損することがあり、受傷危険性がある<br>・耐切創、耐摩耗、耐貫通といった、安全性のみを追求した手袋の場合、厚さ硬さが障害となり、迅速さや繊細さも求められる火災調査作業では使用できない |
| 技術検証のイメージ | ・手袋の仕様を検討し、試作品を作成<br>・実環境にて検証を実施 |
| 採択する企業の目安 | 若干数 |
| 当庁から提供可能なリソース等 | 消防職員による検証等 |
| 想定する技術等の一例 | 耐久性が高く受傷危険を抑えつつ、使いやすさを兼ね備えた手袋 |

## ＜スケジュール（予定）＞

| | |
|---|---|
| 企画提案書受付期間 | ２０２６年１１月９日から１１月２５日まで<br>（質問受付期間：１１月９日から１１月１６日まで） |
| 審査期間 | ２０２６年１１月下旬頃 |
| 結果公表 | ２０２６年１２月上旬頃 |
| 契約締結期間 | ２０２６年１２月中旬頃 |
| 研究期間 | 最長１年間 |
| 報告書の提出 | 契約期間終了時まで |



# 公募テーマの詳細
## 【共同研究開発型（無償）】

## ＜テーマ設計の背景等＞

| Theme. 2 | 通信途絶環境下における情報共有手法の研究 |
|---|---|
| テーマ設定の背景 | 令和６年１月１日に発生した能登半島地震では、電力の停止や通信施設の破損によって広範囲のインターネット等の通信途絶が報告されています。震災時や林野火災時では通信途絶が想定されるため、無線等により音声通信が基本となっていますが、近年、様々な通信技術が開発されており、高度な情報共有が実施できる可能性があるため、災害現場等で想定されるケースごとに、有効な通信技術の可能性を確認する必要があります。 |
| 現状の課題 | 通信途絶時に通信容量の多い情報共有ができず、デジタル地図の活用や写真、動画の送付等が困難となっている |
| 技術検証のイメージ | 様々な環境下における検証を実施し、消防業務や活動に応じた情報共有の可能性を研究 |
| 採択する企業の目安 | 若干数 |
| 当庁から提供可能なリソース等 | 訓練での検証<br>消防職員による検証等 |
| 想定する技術等の一例 | インターネット途絶時においても、迅速かつ正確に容量の大きな情報を共有できる技術 |

## ＜スケジュール（予定）＞

| | |
|---|---|
| 企画提案書受付期間 | ２０２６年１１月９日から１１月２５日まで<br>（質問受付期間：１１月９日から１１月１６日まで） |
| 審査期間 | ２０２６年１１月下旬頃 |
| 結果公表 | ２０２６年１２月上旬頃 |
| 契約締結期間 | ２０２６年１２月中旬頃 |
| 研究期間 | 令和９年３月３１日まで（必要により延長） |
| 報告書の提出 | 契約期間終了時まで |



# 公募テーマの詳細
## 【共同研究開発型（無償）】

## ＜テーマ設計の背景等＞

| Theme. 3 | 重量物搬送ロボット等を活用した消防隊員の省力化に関する研究 |
|---|---|
| テーマ設定の背景 | 様々な消防活動現場、とりわけ林野火災現場では、可搬ポンプ、ジェットシューター（背負い式消火水嚢）、燃料、スコップ等の資器材を消防隊員が背負い、不整地や急峻な斜面を長距離搬送をしています。資器材の重量は１人あたり２５ｋｇ程度に及ぶ場合もあり、火災到着前に多くの時間と体力を消耗することから、消防職員の省力化が必要です。 |
| 現状の課題 | 重量物の人力搬送は、消防隊員の疲労蓄積や転倒・滑落等の活動リスクがある |
| 技術検証のイメージ | 重量物搬送の活用が想定される消防活動シナリオでの検証及び課題整理の実施 |
| 採択する企業の目安 | 若干数 |
| 当庁から提供可能なリソース等 | ユースケースの提供<br>搬送資器材の用意<br>災害現場を模した環境や林野における訓練での検証等 |
| 想定する技術等の一例 | 重量物搬送ロボット等による資器材の搬送技術 |

## ＜スケジュール（予定）＞

| | |
|---|---|
| 企画提案書受付期間 | ２０２６年１１月９日から１１月２５日まで<br>（質問受付期間：１１月９日から１１月１６日まで） |
| 審査期間 | ２０２６年１１月下旬頃 |
| 結果公表 | ２０２６年１２月上旬頃 |
| 契約締結期間 | ２０２６年１２月中旬頃 |
| 研究期間 | 令和９年３月３１日まで（必要により延長） |
| 報告書の提出 | 契約期間終了時まで |



# 公募テーマの詳細
## 【共同研究開発型（無償）】

## ＜テーマ設計の背景等＞

| Theme. 4 | ＶＱＡ（画像質問応答ＡＩ）等を活用した映像データの活用及び暗黙知の形式知化に関する研究 |
|---|---|
| テーマ設定の背景 | 様々なデバイスによって取得する映像が増加する一方で、人手による映像の確認、活用には構造的に限界があり、先進的なＡＩを活用して撮影した映像を「扱える情報」へ変換することができるＶＱＡ技術（画像質問応答ＡＩ）等の活用を検討する必要があります。 |
| 現状の課題 | 蓄積された映像、画像、資料等を分析し新たな施策の提案等が可能なＡＩなど活用ニーズを実現するために、映像や画像等を有効な文字情報として言語化できる技術が活用できていない |
| 技術検証のイメージ | 撮影された映像等をもとに一定期間の映像を解析し、結果をもとに自然言語での検索等の検証を実施<br>その他消防業務に適用可能な技術検証 |
| 採択する企業の目安 | 若干数 |
| 当庁から提供可能なリソース等 | ユースケースの提供<br>消防職員による検証等<br>※　当庁からオンライン環境は提供できません |
| 想定する技術等の一例 | 画像質問応答ＡＩ等 |

## ＜スケジュール（予定）＞

| | |
|---|---|
| 企画提案書受付期間 | ２０２６年１１月９日から１１月２５日まで<br>（質問受付期間：１１月９日から１１月１６日まで） |
| 審査期間 | ２０２６年１１月下旬頃 |
| 結果公表 | ２０２６年１２月上旬頃 |
| 契約締結期間 | ２０２６年１２月中旬頃 |
| 研究期間 | 令和９年３月３１日まで（必要により延長） |
| 報告書の提出 | 契約期間終了時まで |

別紙

# 企画提案書の作成要領

企画提案書は、東京消防庁（以下「当庁」という。）に提案する研究内容の詳細を記載するものです。当庁は企画提案書を用いて民間企業等の選定を行います。

## Ⅰ　書類作成のルール

1　企画提案書に、**必要事項を記載し、15 枚以内で提出**してください。**Ａ４サイズで様式は任意（別記 記載例参照）**とし **PDF 形式（10MB 以内）で提出してください。**

2　日本語で作成してください。

3　撮影した製品等の映像（MP4 形式）を送付する場合は、事務局にお問い合わせください。

4　表紙には、当庁が提示した公募テーマの種類、提案する研究タイトル、提出年月日、応募社名、住所、代表者氏名（契約締結権限のある者の氏名）を記載してください。

5　質問がある場合は、質問受付期間中に、問合せ先のメールアドレスまで連絡してください。東京消防庁公式ウェブサイトに質問の回答を掲載します。

## Ⅱ　記載内容

企画提案書には次の項目を明記してください。

1　研究の目的

公募テーマに沿った研究の目的を記載してください。

2　研究の成果物及び活用方法

本研究で得られる実験結果の具体的な整理方針、成果物の有用性、活用方法等

3　研究方法及び技術上の優位性、経費等

⑴　具体的な研究方法等

研究の全体設計、研究のスケジュール、研究の方法（実施場所など）、実施体制（責任者、役割分担。業務の一部を委託する場合はその業務と委託先。）等を記載してください。

注：複数の民間企業等が共同で応募する場合は、代表民間企業等を定めて、当該代表民間企業等名で応募してください。

⑵　技術上の優位性等

応募する民間企業等の有する知見、技術力、研究開発環境等、優位性が

あるものを記載してください。

4　当庁に求める役割

当庁に求める役割（消防に関する知見の提供、当庁の有する施設・装備の利用、当庁職員による実証等）を具体的に記載してください。

5　その他

その他研究開発を行う上で審査項目に関連する特筆すべき内容がある場合は、本項目に記載してください。

6　事務担当者

氏名、役職、電話番号、メールアドレスを記載してください。